

随意契約理由

令和6年(2024年)6月28日

契約担当課名	都市活力部 産業振興課
発注担当課名	都市活力部 産業振興課
契約名称	豊中市都市農業振興基本計画中間見直し支援業務
契約内容	「豊中市都市農業振興基本計画」の中間見直し作業の進め方および見直し計画の策定について支援を行う。
契約締結日 及び契約期間	令和6年6月28日から令和7年3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市中央区今橋3-1-7 日本生命今橋ビル 株式会社 地域計画建築研究所 大阪事務所
契約金額	1,991,000円(税込み額)
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 本事業の委託先として、公募型プロポーザルにより受託候補者の審査選定を行った。その結果、株式会社地域計画建築研究所大阪事務所が受託者としてふさわしいと選定されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約をするものである。

